

# 倒壊家屋に閉じ込められた人の 約8割を近隣住民が救出している

阪神・淡路大震災の際、倒壊した家屋などに閉じ込められた人の多くが、家族や近隣住民によって救出されました。一刻を争うとき、行政の救助が間に合うとは限りません。日頃から近所同士で交流を持ち、いざというときに助け合える関係をつくるのが大切です。

## 阪神・淡路大震災時の救助形態



## 住民同士の支え合いの仕組みが命を守る

### 災害時要援護者避難支援

詳細 保健福祉局総務課 ☎211-2932

災害が起きたときに、自分や家族の力だけでは避難することが困難な高齢者や障がいのある方などを支えるために、町内会などの地域であらかじめ「支援が必要な方」と「支援ができる方」を決めておく仕組みです。

#### 基本的な流れの例



町内会などが中心となり、回覧板やチラシで「支援が必要な方」と「支援ができる方」を募集する。



集まった情報をもとに「支援が必要な方」と「支援ができる方」を組み合わせる。



「支援が必要な方」「支援ができる方」「町内会などの地域」の三者で情報を共有し、災害に備える。



災害時要援護者避難支援の仕組みを取り入れている地域の方に話を聞きました

東区苗穂連合町内会  
むらた とよみ  
村田 豊美さん

#### この地域ならではの工夫があると聞きました

支援が必要な方には、名前や住所などの基本情報のほか、血液型や飲んでいる薬の種類などを、本人の同意の下、カードに記載してもらっています。これにより、万が一のときにきめ細かいケアができると考えています。

支援が必要な方が情報を記載する「防災カード」→



#### 実践的な訓練も行ったそうですね

はい。地域の防災訓練の中で、支援ができる方が支援が必要な方を救い出す訓練をしました。支援ができる方に身長差があると担架が傾き、運搬に支障が出てしまうなど、新たな課題が見つかりました。



#### この仕組みの最も大切な点は?

継続することです。体制を一度作っておしまい、では意味がありませんので、年2回、支援ができる方が支援が必要な方のお宅を訪問し、顔合わせをしています。支援が必要な方からは、「定期的な訪問が心の支えになっている」という声が上がっており、災害時以外にも効果があると実感しています。